

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

盛岡市長 殿

提出者

住 所 岩手県盛岡市津志田中央1丁目3-28

氏 名 日本住宅株式会社

代表取締役 滝村 照男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-638-0513

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	盛岡市内各工事現場
事業場の所在地	盛岡市内各所
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高：58億(盛岡市内)
③従業員数	41名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

-7.6.30

廃第

号

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

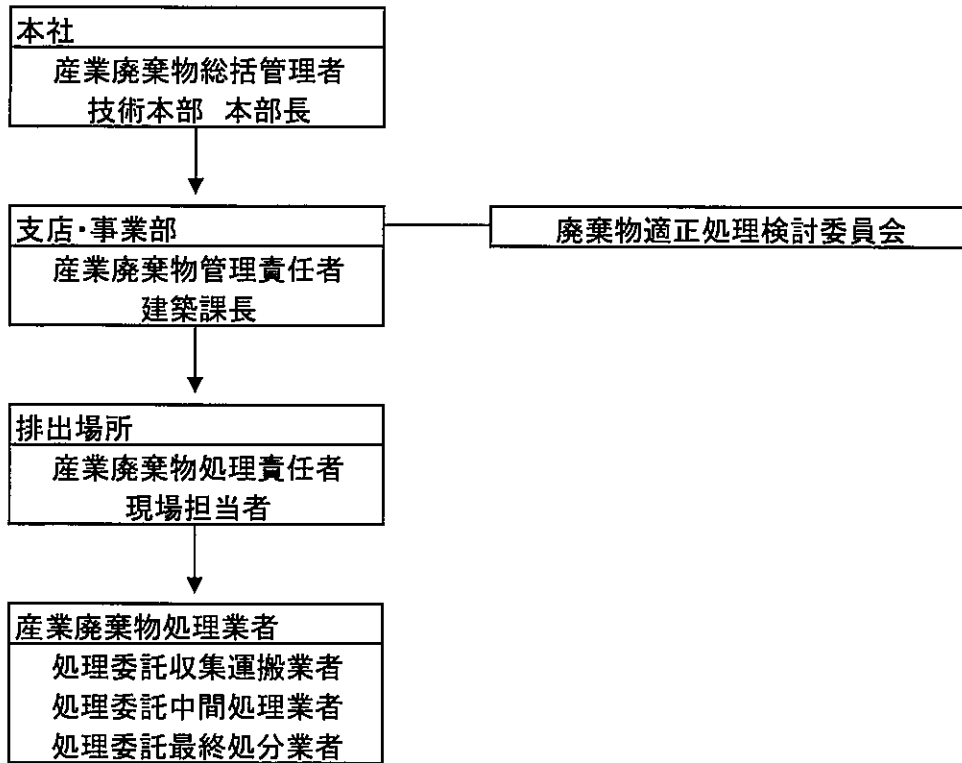
別紙 1

## ④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類		中間処理	再生/再資源化品		最終処分	記事
がれき類	①コンクリートがら	破碎	再生砕石	売却		
		破碎	再生路盤材	売却		
		なし			安定型処分場・埋立	
	②アスコンがら	破碎	再生骨材	売却		
		破碎	再生砕石	売却		
		なし			安定型処分場・埋立	
	③その他がれき類	破碎	再生砕石	売却		
		破碎焼成	セメント原料	売却		
		破碎減量			安定/管理型処分場・埋立	
⑦石綿含有スレート板他	なし			管理型処分場・埋立		
廃プラスチック類	⑤廃プラスチック類	破碎圧縮成形	RPF	売却		
		高温焼却	セメント原料	売却		
		焼却減量			管理型処分場・埋立	
		破碎梱包			管理型処分場・埋立	
金属くず	⑥金属くず	切断	金属等原材料	売却		
		破碎	金属等原材料	売却		
紙くず	⑫紙くず	焼却減量			管理型処分場・埋立	
		焼却・造粒固化	再生路盤材混合物	売却		
木くず	⑬木くず	破碎	燃料チップ/オガ粉(家畜)	売却		
		焼却減量			管理型処分場・埋立	
繊維くず	⑭繊維くず	焼却減量			管理型処分場・埋立	
ガラスコンクリート・陶磁器くず	④ガラス・陶磁器くず	破碎減量			管理/安定型処分場・埋立	
	⑮廃石膏ボード	破碎	石膏粉(土壌改良材他)	売却		
		破碎	再生原料	売却		
	なし			管理型処分場・埋立		
混合	⑦混合(安定型)				安定型処分場・埋立	
⑮混合(管理型含)					管理型処分場・埋立	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)		別紙 2 のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙 3 のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙 3 のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 4 のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 4 のとおり		

1. 管理体制



2. 管理者等の役割

産業廃棄物総括管理者	・廃棄物処理に関する方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定と承認
産業廃棄物管理責任者	・廃棄物処理計画の作成 ・監督官庁への各種報告 ・委託契約の締結 ・社員・関連会社に対する教育・啓発 ・処理業者・再生利用業者の調査選定及び管理 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
産業廃棄物処理責任者	・産業廃棄物管理票の交付と管理 ・分別処分の管理
廃棄物適正処理検討委員会	・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理・運営を行う上で必要な事項を検討

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 3

3-1

【前年度(R6年度)実績】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック類	金属クズ	紙くず	
① 現 状	排出量	138.980	475.900	215.260	3.620	158.250
	(これまでに実施した取組)	特記なし	特記なし	特記なし	特記なし	特記なし

【目 標】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック類	金属クズ	紙くず	
② 計 画	排出量	110.000	350.000	170.000	1.000	100.000
	(今後実施する予定の取組)	特記なし	特記なし	特記なし	特記なし	特記なし

① 現 状	【前年度(R6年度)実績】					単位:ton
	産業廃棄物の種類	専物(ダンボール)	木くず	繊維くず	混合(安定型)	混合(管理型を含む)
	排 出 量	0.000	232.000	0.000	1.430	0.000
	(これまでに実施した取組)	特記なし	①現場搬入量を精査し、余剰材量の削減を行っている。 ②端材の転用を行っている。	特記なし	分別を推進している。	特記なし

② 計 画	【目 標】					単位:ton
	産業廃棄物の種類	専物(ダンボール)	木くず	繊維くず	混合(安定型)	混合(管理型を含む)
	排 出 量	0.000	150.000	0.000	0.000	0.000
	(今後実施する予定の取組)	特記なし	下記事項をより一層推進する。 ①現場搬入量を精査し、余剰材量の削減を行う。 ②端材の転用を	特記なし	より一層の分別を推進する。	特記なし

【前年度(R6年度)実績】						単位:ton
① 現 状	産業廃棄物の種類					合 計
	排 出 量					1,225.440
	(これまでに実施した取組)					

【目 標】						単位:ton
② 計 画	産業廃棄物の種類					合 計
	排 出 量					881.000
	(今後実施する予定の取組)					

<p>① 現 状</p>	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>分別している産業廃棄物の種類</p> <table border="0"><tr><td><u>安定型品目</u></td><td><u>管理型品目</u></td></tr><tr><td>01.コンクリートがら</td><td>12.紙くず</td></tr><tr><td>02.アスコンがら</td><td>13.木くず</td></tr><tr><td>03.その他がれき類</td><td>14.繊維くず</td></tr><tr><td>04.ガラス・陶磁器くず</td><td>15.廃石膏ボード</td></tr><tr><td>05.廃プラスチック</td><td>16.混合(管理型含む)</td></tr><tr><td>06.金属くず</td><td>17.石綿含有産業廃棄物</td></tr><tr><td>07.混合(安定型)</td><td><u>特別管理産廃</u></td></tr><tr><td>08.石綿含有産業廃棄物</td><td>21.廃石綿等</td></tr></table> <p>建設系廃棄物マニフェスト品目に準じ分別し、再資源化を容易に図れるよう努めている。</p>	<u>安定型品目</u>	<u>管理型品目</u>	01.コンクリートがら	12.紙くず	02.アスコンがら	13.木くず	03.その他がれき類	14.繊維くず	04.ガラス・陶磁器くず	15.廃石膏ボード	05.廃プラスチック	16.混合(管理型含む)	06.金属くず	17.石綿含有産業廃棄物	07.混合(安定型)	<u>特別管理産廃</u>	08.石綿含有産業廃棄物	21.廃石綿等
<u>安定型品目</u>	<u>管理型品目</u>																		
01.コンクリートがら	12.紙くず																		
02.アスコンがら	13.木くず																		
03.その他がれき類	14.繊維くず																		
04.ガラス・陶磁器くず	15.廃石膏ボード																		
05.廃プラスチック	16.混合(管理型含む)																		
06.金属くず	17.石綿含有産業廃棄物																		
07.混合(安定型)	<u>特別管理産廃</u>																		
08.石綿含有産業廃棄物	21.廃石綿等																		
<p>② 計 画</p>	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>分別品目は現状を継続する。混合はさらに分別を行い、減少させる様努力する。</p>																		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定 なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定 なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定 なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙 5 のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙 5 のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 5

5-1

【前年度(R6年度)実績】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	
① 現 状	全処理委託量	138.980	475.900	215.260	3.620	158.250
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	再生利用者への処理委託量	138.980	475.900	215.260	3.620	158.250
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)	<p>処理施設等の状況を現地確認すると共に、産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物処分業許可証の記載事項の確認を行い、信頼の置ける業者を選定し、委託契約を結び処理委託をしている。</p>				

【目 標】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	
② 計 画	全処理委託量	110.000	350.000	170.000	1.000	100.000
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	再生利用者への処理委託量	110.000	350.000	170.000	1.000	100.000
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)	<p>現委託業者と協議を行いつつ、優良認定処理業者、認定熱回収業者への委託を積極的に増加させて行く。</p>				

【前年度(R6年度)実績】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	専物(ダンボール)	木くず	繊維くず	混合(安定型)	混合(管理型含む)	
① 現 状	全処理委託量	0.000	232.000	0.000	1.430	0.000
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	再生利用者への処理委託量	0.000	232.000	0.000	1.430	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)	処理施設等の状況を現地確認すると共に、産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物処分業許可証の記載事項の確認を行い、信頼の置ける業者を選定し、委託契約を結び処理委託をしている。				

【目 標】		単位:ton				
産業廃棄物の種類	専物(ダンボール)	木くず	繊維くず	混合(安定型)	混合(管理型含む)	
② 計 画	全処理委託量	0.000	150.000	0.000	0.000	0.000
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	再生利用者への処理委託量	0.000	150.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)	現委託業者と協議を行いつつ、優良認定処理業者、認定熱回収業者への委託を積極的に増加させて行く。				

【前年度(R6年度)実績】						単位:ton
① 現 状	産業廃棄物の種類					合 計
	全処理委託量					1,225.440
	優良認定処理業者への 処理委託量					—
	再生利用業者への処理 委託量					1,225.440
	認定熱回収業者への処 理委託量					—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					—
(これまでに実施した 取組)	処理施設等の状況を現地確認すると共に、産業廃棄物収集運搬業許可証、産業 廃棄物処分業許可証の記載事項の確認を行い、信頼の置ける業者を選定し、委託 契約を結び処理委託をしている。					

【目 標】						単位:ton
② 計 画	産業廃棄物の種類					合 計
	全処理委託量					881.000
	優良認定処理業者への 処理委託量					—
	再生利用業者への処理 委託量					881.000
	認定熱回収業者への処 理委託量					—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					—
(今後実施する予定の 取組)	現委託業者と協議を行いつつ、優良認定処理業者、認定熱回収業者への委託を 積極的に増加させて行く。					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。